

# 5

## 働き方改革の推進

多摩市では、「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員一人一人が子どもたちと向き合う時間を大切にもらえるよう学校の職務環境の整備に努めています。

また、教員の負担軽減のため、学校事務職員と連携し、事務分担の見直しなど、業務改善に取り組んでいます。

### ○学校支援スタッフの配置

スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、教育活動指導員（ピアティーチャー）を全校に配置しています。

### ○出退勤記録による在校時間の管理

従来の出勤簿をなくし、ICカードの打刻に基づいた出退勤システムで作成する出勤簿に一本化しました。毎月の勤務状況として出退勤時間も確認でき押印も月1回となります。

### ○校務支援システムによる事務処理

教員間の連絡や情報共有、成績処理などを校務支援システム（C4th）で行うことができます。

### ○市内公営・民営プールを活用した水泳授業

市内にある民間・公的機関の3つのプールを活用し、教員と専門スタッフがチームで行う水泳授業を今年度小学校全校にて試行しています。

**多摩市立学校 学校における働き方改革推進プランを策定・実施します**

【中央教育審議会答申 平成31年1月25日】  
『子供のためであればどんな長時間もよしとする』という働き方は、教師という職の真の意義から生まれてくるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは『子供のため』にはならない。  
教師のこれまでの働き方を基盤として、教師が自身の学校生活の意義を思いながら、自分の生活を豊かにする工夫を怠らぬこと、さらには人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができれば、学校における働き方改革の目的であり、そのことを基盤としながら改善を進めていく必要がある。

**学校における働き方改革の当面の目標**  
適量以上の在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。  
※在校時間の情報は、自校の勤務時間簿が正確に反映されていること。

学校種別	適量以上の在校時間が60時間を超える教員の数
小学校	37.4
中学校	68.2
高等学校	31.9

**学校における働き方改革推進プランの内容**

- 1) 在校時間の把握と整備改革を進めます  
例として... タイムリーダーによる在校時間の確認をします
- 2) 教員を支える人員体制の確保をします  
例として... 市内公立学校にスクール・サポート・スタッフを配置します  
※学校事務の業務負担軽減のため、業務負担軽減につなげます  
※学校事務の業務負担軽減については裏面をご覧ください。
- 3) 部活動の負担軽減を図ります  
例として... 市内公立中学校に部活動指導員（1部活動）を配置します  
※部活動における指導員の確保をします
- 4) 教員業務の見直しと業務改善を進めます  
例として... 学校が作成する計画等を整理・合理化します  
各学校にて働き方改革のための重点目標を設定します
- 5) ライフワーク・バランスの実現を目指します  
例として... 各職域からの一斉休業日の設定をします  
教員の勤務時間等に関する情報について保護者・市民への提供を行い、教員の勤務の理解を図ります

**教員の勤務時間等について**

- 1) 教員の勤務時間  
7時間45分  
※多くの学校が「勤務時間」を午前7時15分から午後4時45分に設定しています
- 2) 公立学校の教員の勤務時間外勤務（「超過4項目」）  
① 校外実習その他生徒の実習に関する業務  
② 部活動その他学校の行事に関する業務  
③ 委員会に関する業務  
④ 非常災害の発生、児童又は生徒の事故・病欠、緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要となる業務  
※早朝の登校準備や夜間の見守り等、「超過4項目」以外の業務については、校長先生に事前申請を仰ぐことはできません

～皆様におかれたいこと～

- 1) 教員の勤務時間等の理解をお願いします。  
※教員の勤務時間等に理解いただく、夏休みの小学校への帰郷等は、各学年30日以内にご実施ください。
- 2) 子供たちの健全育成については、地域・保護者・学校の協力体制の構築が重要で、各学校の取り組みへの理解をお願いします。
- 3) 中学校の部活動の休業日の理解をお願いします。  
※原則平日1日、土日1日以上の休業日を設定します。
- 4) 各学年の学年一斉休業日や平日の定時退勤日の理解をお願いします。

# あなたも チーム多摩 の一員に

令和5年度  
多摩市教育委員会  
教員公募資料

# 2023



## 多摩市の魅力 Q & A

Q 1 多摩市はどんなまちですか？

A 多摩市は、緑豊かな丘陵地に囲まれた「東京のベットタウン」です。令和3年11月に市制施行50周年を迎えました。

Q 2 多摩市への通勤のアクセスは便利ですか？

A 市内には、小田急線、京王線、京王相模原線、多摩都市モノレールの4路線が乗り入れており、都心からのアクセスも良好です。

Q 3 多摩市はどんなまちづくりを進めているのですか？

A 誰もが幸せを実感できる「健幸都市」（スマートウェルネスシティ）を目指し、持続可能なまちづくりを推進しています。



多摩市教育委員会では、学校・家庭・地域の連携の下、子どもたちの生きる力を育む教育活動に尽力しています。特に「2050年の大人づくり」を合言葉に推進してきたESD（Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育）は12年目を迎え、各学校の特色あるESDの取組は、新しい学習指導要領に示された「持続可能な社会の創り手」の育成に資するものと考えています。

今後多摩市では、子どもたちの健康と安全を考慮しつつ、学びと成長を支え続けるために、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念「誰一人取り残さない」を踏まえ、教育活動の充実を図っていきます。

多摩市の教育施策にご賛同いただける先生方の応募を心よりお待ちしております。

## 多摩市が目指す教育

多摩市では、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、次のような人間を育てる教育を重視します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造性豊かな人間
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間

# 1 ESDの充実・発展

現在、世界には、国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）にあるとおり、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え身近なところから取り組む（Think globally, Act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

多摩市では、全小・中学校がESDの推進拠点である「ユネスコスクール」に登録され、ESDカレンダーを作成して生活科や総合的な学習の時間を活用した特色ある教育活動を展開しています。また、毎年ESDのまとめとして「子どもみらい会議」を開催し、各学校の取組を発表し合うとともに、小・中学生がテーマに沿った話し合いをし、市民へメッセージを発信しています。



# 2 基礎学力の向上と英語教育の推進

令和4年度の多摩市立小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果では、国語・算数／数学・理科ともに国の平均正答率と同等かそれを上回る数値で、概ね良好でした。

多摩市では、市内の企業（Benesse）と連携し「日本一英語を話すことのできる児童・生徒の育成」をスローガンに英語教育を推進しています。中学校では、「話す力」の向上を目指してオンライン英会話や英語4技能検定（GTEC）に取り組んでいます。また、市主催の英語教育研修では小・中学校合同で実施するとともに、ALT派遣元の企業と連携しながら充実を図っています。

今後、基礎学力を一層確実に育成するために、令和3年度までに配備した、小・中学生に一人一台のタブレット端末や各教室の電子黒板を活用し、新しい時代の学びに向けた学習活動の充実と子どもたち一人一人の学びの最適化に取り組んでいきます。



## 多摩市が求める教師像

- ☑ ESDの理念に基づく教育施策に賛同していただける先生
- ☑ 専門教科の実践研究に実績があり、授業を大切にしている先生
- ☑ 特別支援教育に理解と実績があり、意欲の高い先生
- ☑ 不登校やいじめ等の教育課題に真摯に向き合い、関係機関と連携し、寄り添いながら、児童・生徒及びその保護者と関係を構築できる先生
- ☑ 教育管理職を目指し、これからの学校をつくっていかようとする先生

# 3 特別支援教育の推進

多摩市立小・中学校では、第二次多摩市特別支援教育推進計画（令和2年12月策定）の理念「障害の有無にかかわらず、誰もが地域や学校などで共に支え合って暮らす『共生社会』の実現を目指す」を踏まえて、一人一人の子どもたちの能力を最大限に伸ばし、子どもたちに社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくための力を培うよう取り組んでいます。

特別支援学級として、知的障害学級（固定学級：小学校3校、中学校3校）、自閉症・情緒障害学級（固定学級：小学校4校、中学校2校）、難聴通級指導学級・言語障害通級指導学級（小学校1校）を設置しています。

また、小・中学校全校に特別支援教室を設置しており、支援が必要な子どもを取り巻く環境を整え、一人一人の成長に寄与する特別支援教育の実現に取り組んでいます。

さらに、初めて特別支援学級を担当する教員の研修を実施するなど市をあげて特別支援教育に力を注いでいます。

# 4 不登校対策

多摩市立小・中学校において、近年、不登校の出現率は増加傾向にあり、その欠席日数も長期化しています。

不登校はどの子どもにも起こり得るとの認識の下に、多摩市では不登校総合対策を令和2年11月に策定しました。各校は不登校総合対策に基づき、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行っています。また、多摩市立教育センター適応教室「ゆうかり教室」では、令和4年度より、自己肯定感を育み、ソーシャルスキルを育む活動を外部機関と連携し、取り組んでいます。

【主な不登校対策】

- 不登校総合対策の策定（令和2年11月）
- 適応教室でのeラーニング導入による不登校学習支援（令和2年7月）
- 中学校不登校特例校の設置の検討

